

本法律では、移民ステータスに関わらず対象となるアプリベース労働者を保護します。

対象となるネットワーク企業は本法律に準拠する必要があります。報復は違法です。発効日：2025年1月1日



**Seattle Office of
Labor Standards**

アプリベース労働者のアカウント停止に関する権利条例 (App-Based Worker Deactivation Rights (ABWDR) Ordinance)

SMC 8.40 2025 年度版権利の通知

発効日：2025年1月1日

あなたは次に該当する 場合保護されます。

- アカウント停止前の180日間で、完了したオファーおよび／または正当な理由があつてキャンセルしたオファーの最低25%が対象となるネットワーク企業のために、シアトルでサービスを提供した場合、または
- アカウントの停止が対象となるネットワーク企業のためにシアトルでサービスを提供する際に発生したインシデントに関連していた場合

仕事獲得のためにアプリベースのプラットフォームを使用するすべての労働者が本法律の対象となるわけではありません。詳細情報はこちらをスキャンしてください。



<https://www.seattle.gov/laborstandards/ordinances/app-based-worker-ordinances/app-based-worker-deactivation-rights-ordinance>

対象となるアプリベースの労働者として、あなたには次の権利があります。

- アカウント停止につながる行為やアカウント停止に異議を申し立てる手順が記載されたアカウントの停止に関するポリシーの公正な通知を受け取る。
 - アカウントの停止に関するポリシーは、企業の安全と効率的な運営に合理的に関連している必要があります。
- アカウント停止につながるインシデントが発生した場所に関わらず、ネットワーク企業のアカウント停止の異議申し立てについての内部手順を通じてアカウント停止への異議を申し立てる。
- 企業が労働者のアカウントを即座に停止できる重大な不正行為や法律で求められる場合を除き、アカウント停止の14日前の通知。
 - 本通知では、企業のポリシーに違反した具体的なインシデントを含むアカウント停止の理由が記載され、ネットワーク企業がアカウント停止の決定をするために信頼し、考慮したすべての記録が提供されるものとします。

ネットワーク企業は：

- 差別を意図したり、差別につながるアカウントの停止を含め、あなたのアカウントを「不当に」停止できません。
- アカウントを停止する前にあなたが企業のポリシーに違反したというクレームを調査し、おそらくあなたがポリシーを違反したことを示す必要があります。
- 一貫した方法でアカウント停止に関する規則、ポリシー、罰則を適用する必要があります。
- 法律や規則に従うため、または重大な不正行為によってあなたのアカウントを直ちに停止できます。

- 法律や規則に従うため、または重大な不正行為によってあなたのアカウントを直ちに停止できます。
- あなたがこの条例の対象となるかどうかを理解できるようなシステムを作成する必要があります。
- スマートフォンのアプリ、メール、オンラインウェブポータルを通じて英語およびあなたの母国語でこの権利に関する通知を提供する必要があります。

権利を知る

報復は禁止されています

あなたには、上記の権利を行使したことに対する報復（否定的な行動）から保護される権利があります。

苦情を申し立てる権利

あなたには、労働基準監督署（OLS）に苦情を申し立てる権利、または企業の内部手順を通じてアカウント停止に異議を申し立てた後に告訴する権利があります。

2027年6月1日まで、OLSには本法律において限定的な執行権利があります。詳細はこちらをスキャンしてください。



<https://www.seattle.gov/laborstandards/ordinances/app-based-worker-ordinances/app-based-worker-deactivation-rights-ordinance>

労働者はOLSがまだ執行できない権利に対して、他の救済手段を求めることができます。

連絡先：労働基準監督署

ネットワーク企業

技術支援および／
または研修を受ける

アプリベース労働者

OLSに苦情を申し立てるまたは告訴する

206-256-5297

www.seattle.gov/laborstandards



Seattle Office of Labor Standards

810 THIRD AVE, SUITE 375

SEATTLE, WA 98104

営業時間：午前8時～午後4時

(月曜日～金曜日)

LABORSTANDARDS@SEATTLE.GOV

労働基準監督署 (Office of Labor Standards) のミッションは、思慮深いコミュニティとビジネスの取り組み、戦略的な施行、革新的なポリシーを通じて、人種と社会正義への取り組みとともに労働基準を向上させることです。

労働基準監督署では、翻訳、通訳、お身体の不自由な方への対応を提供します。